

「はたらく」をつくる。みんなでつくる

ワーカーズ・コレクティブの『労働者協同組合』取得！

労働者協同組合法が成立し、全国のワーカーズ・コレクティブが求めてきた「協同労働のための法人格」が2020年にスタート。北海道では、たすけあいワーカーズが協力してNPO法人から移行の準備を行い、2025年4月、労働者協同組合として法務局へ手続きを済ませました。事業内容も組織運営もワーカーズ・コレクティブとしておこなってきた内容は変わりはありませんが、社会的認知が拡がり、次世代へと繋いでいきたいと考えています。



北海道ワーカーズ・コレクティブ連絡協議会 / たすけあい部会理事 大谷 里子さん

ここが、ワーカーズ・コレクティブらしい!!

たすけあいワーカーズからの声

- ワーカーズの働き方が法律として認められ、働き方の選択肢の1つとなったことが良かった。
- 定款にも、目的の「労働者が自ら出資し、その意見を反映し、経営に参加する」ことが書かれていることで、新規加入者へ自信をもって働き方を勧めることができるのでうれしい。
- 労働者協同組合の名称が認知されていくと、私たちの働き方を伝えやすくなるのではと考えます。

【取得団体】そよ風 / のほろ / こころ / こすもす / さくらんぼ / エルサ / どんぐり

～ 労協と NPO の違い ～

	労働者協同組合	NPO 法人
目的・事業	組合員が自ら出資し、それぞれの意見を反映しながら、自ら働く法人組織。持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業を行う	特定非営利活動(20分野に決められている)
設立手続き	法律で定めた要件を満たせば、法人格を取得できる	法人の設立には、行政機関の認可が必要
議決権	1人1個	原則1人1個
主な資金調達方法	組合員による出資	会費、寄付、補助金など

広がっています



北星学園女子中学・高校(スミス寮)の食事作りをする労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブまどり

設立してから2年経ち、法人としての運営をメンバーも意識するようになりました。委託先の学校へもまどりの活動や理念が伝わったと思います。



2025年3月17日に設立総会を行いました。議案書を持つふわっとメンバー

2025年3月に江別市で「放課後児童クラブふわっと」を法人化。常勤職員の配置や労働時間、時給等、働く環境が整うことで会員増につながると期待しています。